

ユダヤ人迫害についての一考察 - シオニズムとの関連において -

武 田 周 一

1. 序

ユダヤ民族という概念は、遙か昔、およそ四千年に及ぶ歴史を持つと言われ、事実そうであると確信する民族的集団が現在においてもその実存性を保持して、古代社会からの幾多の迫害に曝され、蔑まれ、特に西欧社会に同化したユダヤ人集団の悲劇的な運命とその打開の歴史的な諸現象の分析と考察がいろいろと試みられてきているのが現状であるが、いまま明確になっているのだろうか。この疑問は、筆者の念頭から長年にわたって離れなかった疑問の一つである。現代世界においては、既に1948年にイスラエル共和国が創設されて以来、種々の騒乱や戦争を切り抜け、健在振りを世界に示し、中近東のアラブ諸国との紛争の火種であり、現にパレスチナ暫定共和国やその同盟国や集団との紛争を起こしつつ世界に戦争の脅威を示しているのは周知のことである。勿論この事態は一朝一夕で始まったのではないが、現代の歴史を振り返って見ると過去50年余りの間には、争乱の歴史で彩られている。即ち、1948年の独立宣言と国連加盟の承認の後イスラエル独立戦争、いわゆる第一次中東戦争が開始され、イスラエル分割に関する国連提案に基づき、エルサレム旧市街の分断が起こり、1956年にはシナイ戦争（第二次中東戦争）では英仏軍と協力してアラブ側と戦い、シナイ半島を軍事的に抑え、1967年には更に六日戦争（第三次中東戦争）が起こり、エルサレム再統一がなるが、1973年に贖罪日戦争（第四次中東戦争）では、イスラエル軍はエジプト軍とスエズ地峡東部で戦い苦戦し、1979年に米国大統領カ - タ - の取りなしを得てサダト大統領の措置に依るところが多かったこともあり、両国の関係の修復と和平の動きがあり、同年イスラエルとエジプト両国は平和条約に調印する。（1978年にベギン首相とサダト大統領がノ - ベル平和賞を受賞）。1981年、サダト大統領がイスラム原理主義者に暗殺される、等々。その後の動きは省略する。和解の動きは注目すべきではあるが、とにかく戦乱やテロなど絶えることのないイスラエル共和国の戦後史の有り様である。このような諸事情を考慮に入れて改めてユダヤ民族とか民族性を考えてみようというのが、当小論の意図である。

2. シオニズム運動の先駆者たちとその周辺について若干のこと

先ずシオニズムという言葉の由来ということが問題とされるが、ユダヤ人の憧れのままであった約束の地エレッツ・イスラエルの再獲得の象徴的表現こそシオンであり、遙か古代の栄華の再来を求めて得られる、旧約聖書に何度となく叙述された憧れの象徴がシオン山である。元来シオン（Zion）は、エルサレムの南東の丘の突出部、キドロ山谷とティロポイオン谷の間にあったエブシテ砦の名称であり、ダビデに征服され、ダビデ市と改名された。後にシオンという名称は、エルサレムの北方にあったより高い神殿の山、エルサレムの南東丘に移った。それは神の建立物であり、詩篇はその美しさを讃え、それは神の住処である。シオンから神（ヤハウエ）が現れ、助けや祝福を送った。神はシオン山を選び、愛した。王宮もあったシオン山は、神によって任じられたダビデ王の御座所であり、それ故に御座所の選定とダビデの王国の選択は密接に結びついているわけである。更に、シオンはイスラエル全体あるいはその住民を表す呼称となり、「娘シオン」あるいは「処女の娘シオン」として詩に歌われる。予言者（未来を占う者ではない）たちはシオンの罪と対抗し、シオンの裁きを告知する。流浪にあっては、神が哀れんで面倒を見る追放された者たちという名称としてよく使われる。更に又、シオンは終末論的な約束（旧約聖書的にも新約聖書的にもいえるだろう）の出发点である。新約聖書では、神の天上の御座所の具体的な像であると言われる。

ところで、パレスチナの地に郷土を造ろうというディアスポラのユダヤ人の民族意識と希求の実現は、かのテ・オド・ル・ヘルツルの『ユダヤ人国家』によって具体的な構想が公表され、いわゆるシオニズムの成立とシオニストの実質的な政治上のシオニズム運動が始動して行く。ユダヤ人による主権国家のヴィジョンを明確に描くことができたヘルツルの構想は種々の欠陥をはらみながらも、彼の早死にもかかわらず（1904）やっとなのナチによる絶滅計画の実施による多大な犠牲を払った後に実現した主権国家イスラエル共和国の発展とあり方の過程は決して平坦な道ではないことは言うまでもあるまい。今後の成行きは多難な道の連続であろう。それはとにかくとして、ここでシオンに因んで生まれたシオニズムとその運動の歴史的な動向とその後の消長の若干の考察を行うこととする。

元々ディアスポラのユダヤ人の中には国家再興の希求があった。長すぎる迫害の運命はその志を決して挫くことはなく、粘り強くユダヤ人の心に根づいていたことは疑いえないことである。余りにもよく引き合いに出される詩篇（137）の『バビロンの捕らわれ人たちの哀歌』を読んでみよう。その心情の痛切さは容易に理解できよう。

An den Wassern zu Babel saßen wir und
weinten, wenn wir an Zion gedachten.

Unsere Harfen hängten wir an die Weiden
dort im Lande.
Denn die uns gefangen hielten,
hießen uns dort singen und in unserm
Heulen fröhlich sein:
”Singet uns ein Lied von Zion!”
Wie könnten wir des Herrn Lied singen
im fremden Land?
Vergesse ich dich, Jerusalem,
so verdorre meine Rechte.
Meine Zunge soll an meinem Gaumen kleben.
wenn ich deiner nicht gedenke,
Wenn ich nicht lasse Jerusalem
meine höchste Freude sein.
Herr, vergiss den Soehnen Edom nicht,
was sie sagten am Tage Jerusalems:
”Reißt nieder, reißt nieder bis auf den Grund!”
Tochter Babel, du, Verwüsterin,
wohl dem, der dir vergilt, was du uns
angetan hast!
Wohl dem, der deine jungen Kinder nimmt
und sie am Felsen zerschmettert!

(ルタ - 訳の現代語訳、Südwest Verlag, München, 1975。S. 662)

捕われの民ユダヤ人のバビロン幽囚の悲運の中での郷土の地シオンへの復帰の希求と怨念を吐露する凄絶な詩である。

シオンの大義というものはユダヤ史全体に19世紀になって現れてきた(1892年1月23日、ウィーンで開催された討論集会でナ・タン・ビルンバウムにより初めて公表され用いられた。政治的シオニズムの歴史はヘルツルによる『ユダヤ人国家』の出版、そして第一回シオニスト会議から始まる)のだが、とにかくシオニストの思想は、その名称や組織や運動が始まる前から存在していたし、先駆的な著作活動には見るべきものもあった。それらはシオンの郷土に対する憧れや中・東欧のディアスポラのユダヤ人の特異な存在、恒常的な迫害状態、ユダヤ人問題の解決の必要性を考慮していた。19世紀初頭のヨロッパにはおよそ250万人のユダヤ人がいたといわれ、1789年フランス国民議会でクレルモン・トネルの発言は個人としてのユダヤ人にもどんな人間的な権利も拒ま

れてはならないが、国家としてのユダヤ人集団を認めていなかったと言われる。有名な人権宣言に言われた法の前の平等の理念の下にユダヤ人解放の歴史は本格的に始まったと言える。改宗と同化によるアイデンティティの喪失からくる苦悩、ア・レントのいう意識的ユダヤ人の悩みは知識人層の問題にもなる。西欧世界への同化はあったが、それが残した問題性は大きい。例えば、ベルリン・ユダヤ人 - 大まかに言えば、モ - ゼス・メンデルスゾ - ンの末裔の社会的な活動の功罪ということが問題になるだろうが、ここではそこにまで深く立ち入ることは控える。

こういうことが後々まで問題になってくるのは、特にドイツの特殊事情（ドイツの後進性などとかつて言われた）は言うまでもなく、世界的レヴェルでのユダヤ人問題が徐々に出てきたからである。表向きの解放とは裏腹の事情があり、反ユダヤ主義の隠然たる動きが解放度の強まりを、社会進出の機会がユダヤ人に段々多くなり、産業革命の発展による全般的な社会の発達に順応しつつあるユダヤ人知識層の活躍がめざましく、ちょうど女性解放運動、啓蒙的運動などの普及のようなことに寄与するユダヤ人が、単に従来からの職業の金融や医業や商業などにとどまらず、居留地のギルドの枠を越えて、キリスト教社会へと諸社会への活動の広がりを見せて行く事情、特に社会主義運動の始まりの状況などにより、逆行させるという皮肉な事態が現出する。ドイツの悲劇性として問題にされることであるが、これは反ユダヤ主義の根強い反動的な反作用である。これが明らかに後のナチのユダヤ人絶滅計画の実施につながっていたわけである。前代未聞の歴史現象であり、二度とあってはならないことなのだが、現実の状況は悲観的であったが、その思いは消えることはなかった。他方、入植の動きも既に細々とあったという事情も無視できない。

さてここで、シオニズムの先駆的な役割を果たした人物たちの中から、特にモ - ゼス・ヘス、レオン・ピンスケル及びテ - オド - ル・ヘルツルについて、彼らの活動を紹介的に略述するが、特にヘルツルには集中的に論究することとする。

3 . モ - ゼス・ヘス (1812 - 1875) レオン・ピンスケル (1821 - 1891) 及びテ - オドール・ヘルツル (1860 - 1904)

ドイツのボン生まれのヘス (1812年) は、一時期にはマルクスやエンゲルスと共同研究にも従事したこともあり、40年代には若いヘ - ゲル派の人々との理論的な論議もして優れていたといわれる社会主義者であった。亡命を余儀なくされてフランスで活動したが、『共産党宣言』ではマルクスにフランス社会主義思想の翻訳者にすぎないと酷評されたけれども、とにかく「本物の社会主義者」の重要人物であったという。マルクスが科学的社会主義、唯物論の創始者の一人であったのに対して、ヘスは道義的・人道的な社

会主義を強調し、彼に決定的なのは自覚的な意志、社会主義信奉の決意であった。思弁的・体系的な思考向きではなく、独特な創造向きの非体系家だった。1852年、彼のシオンへの思いが吐露され、積極的な政治的な活動を退き、自然科学研究に専念する。1862年、意外にも『ロ - マとエルサレム、最後の民族問題』(元々は『イスラエルの復活』と題されていた)という書を草して出版した。そこには先にあげた詩篇に表現された切なる郷土への帰還の思いが明言されていた。ユダヤ人の民族性の自覚の再確認であった。

元来は、宗教というものに無関心であり、特にユダヤ教の伝統に支配されていた家庭、しかもカトリックの影響の強いケルンに生まれたが、彼には宗教的な意識、モ - セの厳格な律法主義とは疎遠となった。彼は改宗しなかったが、改宗そのものを否定しなかった。「...、イスラエルの家で、自分の民族と非ユダヤ人の間で行われる我らの時代の精神的・知的戦いに参加している...。想起することも出来ないほどに抑えてきたと信じたという感情が再生したのである。それは、生の清らかな統一への信念と、積極的に全ての人々が同胞となる希望が生まれた聖地、永遠の都(エルサレム)と祖先の遺産とに分かつことなく結びついている私の民族意識への思いである」。これは個人的な憧れの表出であるが、唯物論者マルクスなどのような人々には無縁の憧れの表出である。更に、彼の反ユダヤ主義の脅威に対する鋭い嗅覚は希有であった。「だが、改宗ですらドイツの反ユダヤ主義の尋常ではない重圧からのユダヤ人の解放は不可能である。ドイツ人の憎しみの度合いはその宗教に対する憎しみよりその人種に対する憎しみのほうが高い。彼らはユダヤ人固有の信仰よりその鼻の特徴を憎んでいる。改革、改宗、教育や解放、そのどれもドイツ・ユダヤ人に社会の門戸は開かれぬ。この点からその人種の起源を否定したい願望が生じる」。そして生物学的な特徴の面からの反ユダヤ主義の不可避性を強調する。いずれにせよ、『ロ - マとイスラエル』(1860年)後20年経って、彼は民族的な自己同一性の自覚を失ったディアスポラの民の未曾有の長年の迫害の悲劇を、無産階級の悲惨な生活への共感以上に痛烈に感じとっていたと述懐する。ユダヤ民族の再生の夢と必然性を固く信じたと言ってよい。このような見解への変化をきたすような社会的な障害条件は、この頃はひどくなく、ユダヤ人の社会的地位は決して軽くなかったし、民族精神や国粹主義の機運はユダヤ人の間にも希薄であった。しかし、その判断は楽観的であり、歴史的に見られる通り、ドイツ人の間に潜む反ユダヤ感情、政治的な人種的反ユダヤ主義の台頭と活動の危険性は察知されていたわけである。地球上の永遠のエイリアン、放浪のユダヤ人アハスヴェルスに象徴的に表されたイスカリオテのユダの運命に起因すると見られた迫害の運命は今後止まることなく続くだろう、ということであった。

ところで、ヘスはマルクスの理論活動やラッサ - ルの集団主義的なインタ - ナショナルの実践的な社会主義からも離れていたが、民族国家を人類の歴史的発展過程における自然の一要素、単位と見ていたが、それ故に、宗教上の改宗と同化に腐心する啓蒙ユダ

ヤ人(マスキ-ル)にも、正統的な秘教的な枠に止まろうとする頑固な正統主義派にも批判的であった。世界の寄生虫、キリスト教世界の獅子心中の虫と誹謗されてきた異端存在を脱して、偽りの改宗の疚しさを払いのけ、真にユダヤ人の自己同一性の確立の証しが自立した民族国家の樹立であろうとしたわけである。(1859年、古代ロ-マの子孫としてイタリアが国家統一を果たしたことは、彼の理想の実現意欲を促したという)。このことによって、キリスト教の迷信的な偏見とイスラム教の偏狭頑迷なオリエンタリズムを排除し、真の民族自覚に基づく再生と救済が達成できるであろうという。憧れに似たシオニズムの前触れである。この観点からすれば、改宗は欺瞞であり、同化などはキリスト教社会に同等の権利をもって打って出る方便であったわけであり、キリスト教社会から見れば、同じく欺瞞であり、同化ユダヤ人はその目ざましい貢献振りにもかかわらず、社会の近代化の推進勢力を形成する政治的集団に発展することは災いなのであった。反ユダヤ主義の根は深く、克服しがたい諸要因は払拭されていない。ルタ-の教会改革と抵抗精神は、ドイツという特殊キリスト教社会に根づく業ともいえる要因であろうか。中世的な負の残滓の顕在化は不可避であった。ユダヤ人解放の進行と平行して起こる反ユダヤ主義の波は抑止できなかったわけである。マルクスの共産主義構想に由来する社会主義の成就でもなく、正統ユダヤ教の厳格主義の固守による民族的連帯とアイデンティティの自覚を明確にしめす自立した主権国家の創設こそ肝要なことであった。その具体策は？ 試行錯誤の連続と挫折の憂き目でもあった。先駆者の宿命であることだったが、国家の理想の脆さは否定できない。ヘスの場合には、既に暗示的に指摘されたことだが、はっきりと余りにも先駆的にモ-セが言ったような、社会主義的な現実的な政策を考え、国家の貸与の助けを受けて経営される自発的な共同組合的な団体・協会の創設を目ざし、土地は全部又は大部分が国家に属し、個人所有は大幅に制限される。理想国家としてのユダヤ人国家は、全ての民族が希求する公正な社会秩序の確立を目指す手段と考えられていた。彼の国家構想は余りにも時期尚早という観念性の弱さがあるが故に脆いし、現実を見る眼はあるが、反ユダヤ感情、特にユダヤ教改革派の現状無視の護教主義の欠陥にも無関心であったし、元々改宗などには無関心で寛大であったこともあり、その宗教的な具体的な儀式とかの持つ民族の連帯と同一性を強く支える諸価値を認めても政治的国家とは言えないまでも、政治的集団として同化し定住した当該国家の一員たる実を示す契機には乏しい観念性という欠陥は払拭できない。例えば、オスマン・トルコがパレスティナの故地を譲り渡すだろうとか、周辺のアラブ諸部族集団が移民等による入植を受け入れるとか(既に個々にはその事例があったにもかかわらず)、こういう企てをフランスが後援するだろうとか、楽天的に事を考えていたし、宗教的なユダヤ性の保持力を確信していたにもかかわらず、それはユダヤ人国家という要の支柱あつての話である。改革派の試みを虚無と断じて攻撃もする正統的保守の立場を棄てなかったのだ

ろうか。政教一致などという考えの虚しさを認識していたからおよそ宗教の存在を否定もできたが、神を失ったユダヤ人という姿が消えて改宗のユダヤ人という姿が彼に現れる。その彼のディレンマは、ア・レントの言う意識的パーリアの範疇にはいるであろう。それにもかかわらず、彼のシオンへの切なる憧れと到達の意欲は失われていなかった。『ロ・マとエルサレム』の意義もここにあると言える。彼と同じような路線を歩む人々もいたが、主としてアシュケ・ジム系（東方ユダヤ人）の群像が存在する。特にロシア・ユダヤ人たちであるが、その一人について更に素描をしてみよう。

2) レオン・ピンスケル(1821 - 1891)は医師であり、オデッサの啓蒙ユダヤ人のための啓蒙・教育関係の協会の一員であったが、1881年の大ボグロムの年に協会を脱会する。60才であった。ユダヤ人に対するボグロムが激しくなり、彼らの存亡の危機に啓蒙的な教育に没頭することは無駄であり、文化的な同化の主導者の立場を棄てても民族救済の方策の探究こそ焦眉の急であると自覚する。彼は、ヘブライ語学者の父の息子としてモスクワ大学で学んだ同化ユダヤ人であった。クリミア戦争での戦功により政府より褒章も受けた文化的な同化主義者であったのだが、彼はその立場を棄てる。1881年の大暴動、いやその前、1871年のオデッサ暴動で既に彼のこの転向に契機を与えていたのであろうか。匿名でのドイツ語で書かれて出版された小冊子『自力解放』(1880代?)には、これといって独創的なものは基本的になかったが、論理の明晰さと体系性は他に類がないと言われる。反ユダヤ主義は、従来ユダヤ人の間では当該居住国の後進性とか住民の邪悪さ、はたまた嫉妬心や蒙昧主義とかの結果と見なされていたが、彼は冷徹な科学者・医学者の眼で鋭くユダヤ人排斥論の由来するところを洞察していた。2千年にも及ぶユダヤ人恐怖症を一種の精神病と見なし、精神病理学的なメスを入れ、理性的な論理的議論では除去できない病弊と見なした。このようなキリスト教徒世界の病理と戦うことは無駄であると見なした。「迷信に対しては、神が戦っても無駄」とし、意識下に潜む偏見の根強さを明察し、論証の無力を確信する。反ユダヤ主義に対抗する論理を、従来からの同化主義者は長年にわたって培ってきたが、社会主義者ですら、修正はあるものの支持してきた基本路線である。ただドイツなどの特殊的なキリスト教世界にあるドイツ精神に対する理解がどの程度であったか、熱烈な社会主義者であり、ドレ・フュス事件の冤罪説を支持したベルナ・ル・ラザ・ルも人類の発展は、自民族中心主義から四海同胞の精神へと移行していると主張し、反ユダヤ主義の偏狭な民族主義を斥け、それをいずれは過渡的な政治的現象と見なし、同時に社会主義の発展過程でユダヤ性も又失われてゆく必然性を免れないと言う。社会主義や共産主義の成就の道において、反ユダヤ主義を醸成し助長してきた様々な経済的・宗教的・社会心理的・民族的要素や要因は容易に除去されるというわけであった(B・ラザ・ル、『Antisemitism. Its History and Causes. New York, 1903年、による)。

しかし、ピンスケルは社会主義者や自由主義者の楽観主義をともに抱くことはなかったし、反ユダヤ主義の病弊の根治を主張した。同化によって独自の民族性を放棄したが、古代に祖国を失った根無し草、世界の並外れたエイリアン、おまけに悪魔の化身の末裔、ユダの一族、永遠の放浪者で乞食であるという痛切な自覚が、彼をシオニストの先駆者の一員にしたわけである。解放があり、社会的平等権が与えられ保護されたにしても、異邦人であることには変わりがない。「生者にとってユダヤ人は死者である。土着民にとっては外人や放浪者、資産家にとっては乞食、貧者にとっては搾取者や百万長者、愛国者にとっては国を持たない者である。全ての階級にとっては憎むべき競争相手である。」ユダヤ人が抱えた病弊の治癒の方策はどうか。愚かにもユダヤ人は永遠の正義に訴え、人間愛に期待しているが、必要なのは自尊心であり、個人的生存と自己防御のための戦いにおける恥辱的な戦術、手練手管は強いられたものであり、自己の尊厳を守ることが必要である。天賦の才ではなく、自尊心と威信である、というわけである。ディアスポラのユダヤ人の宿運を積極的に非ユダヤ世界、特にキリスト教徒世界に責任を帰することはできなかった。その正当性の薄弱さは覆いようもなかったわけである。そのような事態の中では、民族の独立と統一の闘いに自らの救いを見いだすべきであった。そのような自覚を持たない者は自ら病めるものであり、その病弊の克服こそ積極的な救済行動の現れとしての国家創設の事業であった。絶えざる迫害に曝されてきた世界の寄生虫的あり方を払拭して、自らの住処を奪回するために、ロシアのユダヤ人は移住しなければならない。自力更生の強烈な要請であった。民族の自覚と独立の機は熟したと見たのである。ピンスケルは、数百万の同胞を移住させるための土地を獲得する手段として、既存の各種ユダヤ人団体による民族集会の招集を提案する。それと共に、各列強の支援が永続的な定住の安全確保のためには是非とも必要であることを知っていた。セファルディム系のユダヤ人は皆がみな必ずしも移住することに賛同しないし、至る所での人口増加に伴う更なる迫害が起こることを予感していた、過去の事例からして（伝説上の、旧約聖書上の運命は避けられないというわけである）。しかし、彼はユダヤ人の未来を信じていたし、ユダヤ民族の安全を願い、自力による解放、神は自ら助ける者を助けるという諺を信じていたわけである。このアピ - ルはロシア人文学者たちにうけたと言われるが、特に目新しくないと評されている。彼が呼びかけたかった主たる相手、特にドイツ・ユダヤ人の知識人に余り注目されなかった。自力解放と独立はドイツ・ユダヤ人には受け入れられ易いという見込みはあると見られてはいたが、甘い観測による期待だったことは歴史が証明している。元々ピンスケルの目的は旧来からの「聖地」への帰還と古代国家の栄光の再建ではなく、自分たち自身の国土に基盤をおく主権国家の創設であったが、見果てぬ夢のままであったわけである。代案の土地を想定していた。北アフリカの地とか、トルコのバシャ管轄区（Pashalik）を可能な地域として挙げていた。シオン

への宗教的な関心、憧れは切っ掛けであったが、主要事ではなかった。つまり、領土への執着はあってもシオニズムという明確な大義に目覚めるのは後のことであった。他の同じ志のロシア・ユダヤ人知識人たちの感化を受けて自覚が固まるのである。政治的シオニズムの先駆者、「シオンを愛する者」(Hoveve Zion)の主要な指導者ヘルマン・シャピ-ラ(ロシア・ユダヤ人で、ハイデルブルク大学の数学教授であった)などの影響であった。ピンスケル自身の野心や虚栄心の無さは、強い現実的な推進力にはならなかったし、それを促す状況はずっと厳しかったし、障害は克服できなかった。いずれにせよ、ツァ-治下のロシアではユダヤ人解放と独立の構想は実現するどころか萌芽のままであったといえる。本格的な政治的シオニズム運動の展開の場は、ウィ-ン、ベルリン、ケルン、そしてロンドンへと移り、実践的な実りの少ない困難な道を迎えることになる。

3) ハンガリ-のブダペストの運輸業者の息子として生まれた同化アシュケナ-ジムの一人のテ-オド-ル・ヘルツル(1860-1904年)は、シオニズム運動の中心的な唱導者として活躍し、志半ばで早世するが、彼の幾多の欠陥や弱点の多い国家の創設構想は注目に値する。即ち『ユダヤ人国家-ユダヤ人問題の現代的な解決の試み』(1896年2月)であるが、この著作のについて若干の考察を試みて、シオニズムのあり方、消長を追求してみよう。同化ユダヤ人としては当然オ-ストリ-・ドイツ文化への志向が強い家庭教育で、自らも実科中学校からギムナ-ジウムに転校し、1876年にはドイツ語の著述家になるために一家とともにウィ-ンへ移住する。青年ヘルツルは、地方の高等学校で教育を受け、文学や同化ユダヤ人のご多分に漏れず西欧文化の伝統に惹かれ、法学部ではロ-マ法を専攻し、1884年に法学博士の称号を得、ウィ-ンで弁護士資格を認可される。傍ら読書に励み、幾つかの脚本と多数の随筆を書いた。所属していたユダヤ人の団体「学生友愛会アルビア」(Albia)を退会したが、それは時あたかもオ-ストリ-に起こりつつあった反ユダヤ主義運動に同調する傾きに気づいたからである。1882年のことであった。しかし彼の当時の一番の関心は、ドイツの作家、劇作家として認められることであり、彼の友人たちも将来有能な人物と見た野心的で傲慢で利己的な青年であったという。弁護士業に身が入らず著述業に転じ、ベルリンの新聞社の自由契約記者として働き、1887年以降はウィ-ンの雑誌の寄稿者として安定した地位を得、文芸記者として評判を得たが、演劇面では喜劇は別にして余り成功しなかった。文学の才能を自負してはいたが所期の目的は達成できずに、凡庸の域をでなかった。社会的・哲学的な傾向が強まる時代の趨勢を見る眼に乏しかった。むしろ二流的で政治的才覚がはからずも彼を世界的な有名人へと押し上げた、と言っている。「しかし、作家として、特に劇作家として凡庸な人物、あるいはそれ以下の者と見られている。、、、私は生まれながらの偉大な作家である。あるいはそうだったのだ。だが、ただ酷く嫌われ、失望させられたことにより全面的に開化するのに挫折したのである。」

ウィーンの新聞社「新自由新聞」(ノイエ・フライエ・プレッセ)は、ヘルツルをパリへ駐在特派員として派遣した。1891年10月のことであったが、この滞在が彼の一生を支配する転機となった。この歳月が彼にあらゆる世界、ヨロッパやフランスの政治的・社会的な状況への洞察・認識を与え、深める機会を与えた。フランスではすでに反ユダヤ主義の機運があり、かのドレ・フュス事件の兆しは醸成されていた。反ユダヤ主義の再生とユダヤ人問題は彼の関心を引き起したし、彼はそれが必ずしも不当とは見ず、すでに存在していたゲットーの閉鎖的な反社会性の認識があったと見られる。ゲットーのユダヤ人根性ともいえる異常に長い迫害と差別の境遇に育まれたユダヤ人の特性と、キリスト教世界のユダヤ人蔑視の歪み(ユダの反社会性、悪魔性の像に顕著であろうが)に起因するであろう社会的につくり出された「ユダヤ性」の実相の相剋・矛盾がユダヤ人の改宗と同化の難しさを痛感したのである。彼が抱いた、ユダヤ人改宗と同化の願いが教皇に聞き入れられるということは幻想であると知らされたという。こういう計画の断念が彼を、結局はユダヤ人社会、国家の建設の現実的な夢へと駆りたてた。この彼のシオンへの憧れの現実化の自覚がシオニズム運動の立役者の役を天職のように彼を世に知らしめたと言える。この間の事情と、その後の彼の世界的な舞台での活躍ぶりは、W・ラカ・が如実に叙述している(『ユダヤ人問題とシオニズムの歴史』第三章)。それはともかく、ここでは結論的に先取りし、又ラカ・にならって、Th.ヘルツルのシオニズム運動とその先行きの洞察と、現実と夢の交錯する理想主義的・ロマンティックな活動は、やはり瞠目に値いすると言える。まだまだイスラエル国家の創設などほど遠い域にあり、更に大きな代償と犠牲があってやっと達成される歴史的な状況の中で、彼はやや早逝と言える死を遂げている。

ウィーンの書店ブライトンシュタインに、『ユダヤ人国家』と題した小冊子が店頭を飾ったが、時はヘルツルが36才の1896年2月中旬であった。ここに近代における政治的なシオニズム運動が幕開けしたわけである。彼は、着想の空想性があっにもかかわらず当時感じ取り、予感的に認識したヨロッパ・ユダヤ人の運命、彼らの特異性と、今後降りかかるであろう危険を明言した。その打開策の模索・探究の結果がこの書の公表であり、何よりも反ユダヤ主義の影響下の将来のユダヤ人の運命を予感した同時代人でドイツ人作家Th.フォンタ・ネの晩年の憂慮と図らずも軌を一にしていると言えよう。

4)『ユダヤ人国家』について

ヘルツルは、前置きの中で反ユダヤ主義の重圧の中で生きるユダヤ人の運命打開の方策を、自立国家の建設の為の主体的な防衛戦によるアイデンティティの回復、民族意識の再覚醒を唱えるが、それが決して妄想やユトピアの甘い桃源郷への憧れではなく、現実の事態の厳しく悲観的な見方というよりはむしろ強烈な政治意識の裏付けによるユダヤ人の主権国家の素描的な構想の正しさを確信している。ユダヤ人国家の構想は世界

的な要請とまで主張する。「誰かある者に動かされるままならば、それは実に気違いじみたスト - リ - となるだろうが - もしも同時に多数のユダヤ人が賛成すれば、全く理に適うことになって、実現には取るに足る難儀は何ら生じないであろう。この理念の成否はひとえにその信奉者たちの数次第である。既に今全ての道が閉ざされてい、ユダヤ人国家において名誉や自由や幸福の明るい見込みが開かれる大望を抱く我らが若者たちは、ひょっとするとこの理念の流布に尽力することだろう」(『Theodor Herzl oder Der Moses des Fin de siècle』の中のDer Judenstaat — Versuch einer modernen Lösung der Judenfrage, S. 188。以下邦訳では『ユダヤ人国家』とする)

更に序論の中で、彼は近代経済の発展の不可欠の金融の優位を十分に認識した上で、明確に古い農業中心の経済、重農主義の奴隷的な発展のない卑屈な状態に甘んずる偽りの身分にいることを改めて認識した上の打開策こそ近代産業革命の波に乗る企業家精神の発現をユダヤ人の隷属状態からの離脱の道であることを明言したことの意義を告知する。科学・技術の発展の一翼を担う働きはユダヤ人にあることを、従来の差別的な職業上の制約の厳しい枷からの離脱、ユダヤ人解放の長い苦しい歩みの中で体得した者の的確な認識であった。企業家精神の本領はなにもキリスト教徒のものではない、むしろ優れているのはユダヤ人であることを改めて自覚したということである。しかし又、古いヨ - ロッパ世界での実質的な実現は無理であろうということの洞察に欠けてはいない。啓蒙主義というものがやはり一部特権的な社会層、ましてやユダヤ人の選良意識階級の本領の域ではないことや、反ユダヤ主義を触発する契機の一つであることを洞察していることがはっきりと見て取れる。さてその上で尚も、彼は断言している、彼らユダヤ人は一民族、同一民族であると。ユダヤ人問題が決して一地方的な問題ではなく、世界的な問題、社会的、宗教的な問題というよりは国家的問題であることを明言した上で長いユダヤの民の受難、迫害の歴史を承知の断言であった。だが、ヨ - ロッパ世界でのユダヤ人の平和な生存は許されないこと、通婚などの同化の試みもまた虚しい。イスカリオテのユダの裏切りは許されないし、アハスヴェルスの宿運から免れられることはできないという予感を決して拭えない。このことを、ヘルツルは彼なりに分かっていたのである。その彼の認識を逆手にとる事態、ユダヤ人絶滅の運命は、彼の死後に実現の一端が顕現する事となるわけである。彼は又言う、「、、、人種混合によるユダヤ人消滅を本当に願う者は、たった一つの可能性しか見出せない。予め彼は出来る限りの経済力を獲得しなければならないだろうし、それにより古い社会上の偏見は克服されるだろう。その例を示しているのは貴族国家であり、通婚はしばしば行われる。かつての貴族はユダヤ人の金で我が身に金箔を付け、その際にはユダヤ人家族は貴族社会に吸い込まれる。だが、この現象は中間階層ではどのように形成されるのか、ユダヤ人はこの階層なので、ユダヤ人問題は主にその身分層に根ざしている。その階層において、予め必要なこの力

の獲得は、今すでに間違っ主張されているユダヤ人の経済的独裁と同様の意味に取られるかもしれない。ユダヤ人の今の力からも反ユダヤ主義者たちのあれほどの怒りの声や救助の悲鳴を惹起しているから、ましてやこの力が更につのればどんなにか過激な表現が彼らの口から発せられることか！ 吸収同化のこのような前段階は達成不可能である。なんとすれば、それは軍事・行政上の権力を持たずに、つい最近まで侮蔑されてきた少数者（ユダヤ人）によって、多数者が制圧されることになるからである。それ故に、私はユダヤ人の吸収同化を、その発展途上においても又起こりえぬことと判断する。目下反ユダヤ主義的である諸国では、私の意見に賛同するであろう。ユダヤ人たちが無事の今の生活の一時を過ごしている他の諸国では、私の同志たちは多分私の主張を激しく論難するだろう。彼らは又してもユダヤ人迫害に見舞われるならば、やっ私の言葉を信じてことだろう。そして反ユダヤ主義がなかなか効果を示さなければ示さないほど、ますます残酷に突発せざるをえない。その場合、見せかけの安全に引かれて放浪してゆくユダヤ人の侵入は、土着のユダヤ人たちの興隆する階級闘争の運動と相呼応して、暴力的な影響を示し革命へ邁進するだろう。...」（『ユダヤ人国家』193ページ）

いうまでもなく、ユダヤ人は単一民族であることを確信し明言するヘルツルは、同化の無意味も、反ユダヤ主義を煽り立てることも十分承知しているわけである。シオニズムの運動の綱領的な宣言の書が既に同化しているユダヤ人層を窮地に陥れることも、特にフランスの反ユダヤ人運動の激しさの象徴的な事件、ドレ - フュス事件の衝撃が彼をシオニズムへと更に駆り立てたことも分かっていたのである。又新たにヨ - ロッパに移住してきたアシュケナ - ジム系のユダヤ人と同化ユダヤ人との軋轢も分かっている。両者の貧富の差や教養の程度差は社会問題になって久しく、いわば同属の階級分裂は避けられない。慈善家的な同化ユダヤ人、ヨ - ロッパの成り上がりユダヤ人の仮装した反ユダヤ主義の匂いも嗅ぎつけている。彼の心境は複雑怪奇の色すらあるが、とにかくも類似の問題が新しい移住地での問題になることも予感しているが、単なる夢想主義者ではなく、実践的な政治の意義を自覚し、長年の夢の実現に目覚めた者には、この矛盾は克服されていなければならない。このような打開策が『ユダヤ人国家』の構想であろう。これに対する反対を十分自覚した者の決断であった。更に移住後のヨ - ロッパの状況さえ予測していたが、決して荒唐無稽なことではない。移住とは上昇気流に乗る機会を得る絶好の行動であり、それを保証する手だての模索的な試みこそユダヤ人国家の構想であった。更にこうも予測するが、必ずしも夢想的ではない。

「そしてユダヤ人たちが移住した後には、経済的混乱も危機も迫害も発生しないで、彼らが去った国々の安寧の時期が始まる。ユダヤ人が棄てた地位へと、キリスト教国の国民たちの国内的移動が始まる。ユダヤ人流出は緩慢で、どんな動揺もない。早くもその開始が反ユダヤ主義の終わりであり、ユダヤ人たちは友人として尊敬されて別れて行く。

そして、もしそれから何人かの人が帰ってくれば、他の外国人のように文明国に全く快く受け入れられ遇されるだろう。この移住は又逃亡ではなく、世論のコントロールを受けた整然とした民族移動である。、、、」（『ユダヤ人国家』の上述の章、197ペ - ジ）

しかも予測される反論・抗議を熟知した彼の構想の極めて政治的な要素が理性的な啓蒙主義者流のものではないことを自覚している点にも、反省性の傾向のある弱さが窺える。

彼の構想に明言された事柄の幾つかも後のナチの政策に採用されて、逆に彼らの政策実施上でそのネガチブな面が強調されているとは、ナチの狡猾さもさることながら、歴史の皮肉を痛感せざるえないのは筆者だけであろうか。

そこで、彼の構想の具体的な点について、簡単に検討してみよう。彼の構想の理念の根幹は、ユダヤ人協会（Society of Jews）とユダヤ会社である。彼の言葉を引用すると、「理念の純粋性とその実行の力のために、いわゆる〈道徳的〉あるいは〈法的〉人格においてのみ見出すことが出来る諸保証が必要である。私は頻繁に法律用語の混同されるこの二つの形容表現を区別しよう。諸権利の主体が私的財産圏外にある〈道徳的人格〉として、〈ユダヤ人協会〉を挙げよう。それに並立して、営利事業体である〈ユダヤ会社〉という〈法的人格〉がある」という（同上、197ペ - ジ）

それらの詳細の紹介の前に、一般論（第二章の冒頭部）に言われているユダヤ人問題と解決の試み、その原因、効果についてのヘルツルの粗い論述はさておくことにするが、反ユダヤ主義の及ぼすユダヤ人の民族意識への影響の強さと恩恵的な利益を自覚することに吝かではないことは、先般述べた通りである。移住と新国家樹立、領地の獲得、人的資源や、資本の獲得のプランの提案等であるが、資本主義の原理に則った枠内の構想である。

ユダヤ会社の特徴と機能の主たるものは、帝国主義の影響下にある大規模な土地獲得を目的とする会社、いわばユダヤ人の特権的経営組織であり、具体的には英国の主権的な権利性に依存し、その法律や庇護により設立される。これはあくまで暫定的で過渡的な組織であり、営利企業である。ユダヤ会社は、まず移住するユダヤ人の全ての不動産の清算業務を行う。それには出来る限りの危険防止と財産の保証及びキリスト教徒の市民の国内移動も出来るようにする。当時の英国のアラブ地域の植民地支配の優位に依存し、オスマン・トルコのサルタンの同意を受けざるを得ない近東情勢の厳しさが大きな障害として、ヘルツルの理想実現の政治活動にあったのである。不動産の売買についての公正な取引、ユダヤ人移住者の不動産の始末と、キリスト教徒の不動産取得に特別に係わる清算業務である以上、両者の利害の緊張関係への配慮や保証のための監視機能を執行することが、当該会社の課題である。因みに都市部での不動産所有者には、ユダヤ人が多かった。一般のキリスト教徒の市民の賃借人が多かった事情が当時では深刻化

していた。故に、ユダヤ人会社は彼ら賃借人たちの不動産所有を容易にすること、及び彼ら住民の自由な公的監視機関の役を果たすべきであった。更に、当会社は財産売却人、より正確には、財産の交換人の役を担う。いわば現代社会にも通ずる不動産プロ・カ・の業務の実行者であろう。国際法的に保証された土地が私法的に取得できることを踏まえ、中央集権的な買収行為により必要な土地、当今の領邦国家の君主権の手にある所有地の獲得であることを予想しているが、その際ユダヤ会社は土地価格の公正で平準的な取引により、入植を安全にすることである。つまり、ヨ・ロッパの地で売却価値を下落させることなしに入植地での土地価格を公正にして土地の取得を監督することが、ユダヤ人会社の責務となるわけである。土地投機による利益は会社の所有となるのはいうまでもない。合理的な会社経営が求められ、企業家の利益は種々守られる。危険と保険料などの相関関係は財政的な慣習の中に含まれる。ところで主権国家としての統治権を与えられる領土が保証されることの協議の必要性から既存の権力をもつ諸国家との協議を前提にした、特定の領土の予定地をアルゼンチンとパレスチナの二地域としたが、従来これらの地は列強の植民地獲得の試みが顕著に実施されてきた歴史的事情を考へてのことであった。更に現地の領邦国家の主権者との協議は必須である。ヨ・ロッパ列強の主権者の庇護は又欠かせない。筆頭には英国が挙がる。当時の領邦主権国には大きな利益をもたらし、その負債を引受けたり、互いに必要な交通路などのインフラ整備に貢献することも視野に入れての新国家建設の意図であった。ユダヤ人国家建設の構想は、理想と現世の利害を考慮にいれた実践論であった。当時の現状からしては、まだ実現性の希薄な試みの構想であったが。

過渡的な段階の新国家建設の具体案は素案とはいえ、現実性の高いレベルで考えられていた。更に、彼の具体的な構想について略述する。建物の建設、労働者住宅の建設に関わることについては、パリの都市建設の土地投機の例にならう。つまり、新建築物は市街の最もはずれの家々に直接接してではなく、まず接している地所を買収して、その外側の縁から建設するが、このような逆の建築の仕方によって、区画地の価格が暴騰し、それから次々に都市のはずれに家を建てるかわりに、外辺の輪が拡大した後、やっと市中の周囲より地価のあがった宅地に住宅を建設したといわれる。ユダヤ会社がみずから建設にあたるにせよ自由な建築家に委託するにせよかまわないという。いずれにせよ、貧しい労働者たちが資本の論理によって搾取されないようにすると同時に、労働力の価値が上がらないようにするという。社会主義的住宅政策と資本家の利害の折衷的な案を考えていたわけである。労働については、住宅の準備と未熟練労働者（アシケナ・ジム系を特にいうし、まずは無給として三年間は社会人としての訓練を受ける）のそれも配慮する。就労時間は平日では7時間労働時間制とする。これは、自ら望んで新国家に参画しようと世界じゅうから集まる同志たちに対する呼びかけのためのいわば方

便であろう。軍隊的な組織労働の組織化や年金にまで言及していることは無視できない。名目上の7時間労働制は承知のことであるし実際は14時間労働になることも隠さない時代の遅れと家父長的な社会の仕事の実情を熟知した上の建前的な提案であろう。しかし、現代の労働事情の改善の進展を見れば、この提案は決して夢ではなかったことは否めないだろう。やはり彼の単純だが一途な理想家の心意気と予言者的な認識の現れであろう。福祉事業の萌芽的な計画である「労働による相互扶助」、資本主義企業と集団的な社会主義的労働生産活動の助成、フランスなどの実践の経験にならった、プル・ドン流の「相互扶助主義」(Mutualismus)や、古代ロ・マ法に由来する「国家事業の代行」などの帝国主義の企業のあり方を示唆する考えや、科学技術の驚異的な発展による西洋の光と影(虚無主義の影と科学技術の成果への信仰)を抱えた、時代に制約された認識の甘さや浅さは否定できない。後の帝国主義の植民地獲得競争や海外市場獲得の世界覇権の動きを無批判的に受け入れる楽観主義の面も指摘できる。更に、彼の献身的だが虚しい新たな国土の獲得の困難や、候補地の政治・社会的な情勢、その後進性の認識の甘さが後のちまでも尾を引いていることも否めない。西欧中心思考の脆さについての無知と言えるが、彼にその責を負わずのは酷であろう。シオニズムの思想が内包する、現代にもイスラエル新国家成立後の繁栄とその背後の諸矛盾は克服されない。アラブ諸国との抗争の歴史が今もなおそのことを示している。(『ユダヤ人国家』の訳者である佐藤氏の指摘は正鵠をえている。ユニヴェルシタス叢書330、法制大学出版局、1991年、訳者後書き、192 - 193ページ)。

移住者の生活の確保のための方策としての市場交流の必要性の指摘や、そのためのユダヤ会社の協力の体制作りの配慮も欠けていない。移住するユダヤ人たちの不動産の引き取り、清算の代理執行者の役も挙げられる。移住による財産処理の監視や、特に商店の委譲等に関わるきめの細かな配慮はユダヤ的な企業的精神の現れであろうが、全ての人々の財産処理において、ユダヤ人経営者や企業が去ったあとの諸国の、特に経済的危機状態の招来を防ぐための手だての一つに、諸国家の利害を損なわない配慮もある。「ユダヤ国家はその活動の枠内で、個々の国家に直接数々の利益を供するだろう。諸政府に対して至るところで置きさらされているユダヤ人財産の売却は有利な条件で保証することが出来る。他方で諸政府は又、この財産を公的に収用して、ある種の社会改良事業のために利用できる」(『ユダヤ人国家』223ページ)。従って、ユダヤ会社は多額の納税義務を果たす。反ユダヤ主義的な国家ではない国家権力の庇護が不可欠であるからである。課税が可能な企業の設立を促進することを意図している。業種は問わないが、不動産業や運送(私鉄も含む)や金融業などが主である。その外繊維・衣服業など広範な業種にわたることが見込まれる。合理的な産業行政の制度に則った活動の自由を見込んでいる。全く近代資本主義的な経済体制の中での構想である。ここには革命的な社会主義の影は

ないだろう、社会的な政策の試みは見られるが、更に新国家設立のための資金の調達に関する計画である。この任務を担うのではなく、莫大な資金の運用のためには、最大の道徳的人格であり、ユダヤ人の業務執行人であるユダヤ人協会という教皇庁にもおおまかに擬せられる機関の認可を受け、その権威をもって資金借入れの業務が遂行される。ユダヤ会社の構成には、協会が吟味・選択し決定し、設立の認可に先立つ計画の遂行に保証が求められる。資金は株式の形で、一つには大銀行からの借り入れ、二つには中銀行からの借り入れ、三つには大衆による社債の購入による調達方法である。ユダヤ人の少数の大金融資本家の恣意性のリスクは避けられないが、一気に巨額の資金を調達するには有利であろう。だが、新国家設立の志が彼ら大資本家に浸透している確実さなど望めないであろう。反対運動すら予測できる。そこで二つ目の段階があるが、これとても所期の目的達成の安全確実な手段ではないことの認識がある。そこで、大衆の手で行われるユダヤ会社設立の可能性が生じる。

大銀行家や中規模銀行の連合勢力の介入を受けずに、公債購入の予約募集広告によって調達される会社の株式資金には、貧しいユダヤ人だけではなく、キリスト教徒も参加できるが、それは新たな独特の国民投票の形式であろうが、その場合には、ユダヤ人のこの解決形式に賛成の意見を表明しようとする者は誰でも条件付きの公債予約の申し込みによって自分の意思を表明できよう。この予約条件には十分な安全性があるという。(『ユダヤ人国家』、原文テキスト230ペ - ジ参照)そしてこの事業計画に賛同し参画する諸国家のはっきりとして断固たる支援の必要を強調する。勿論、筆頭には英国が挙げられていた。その移住が経済上だけではなく、心情的に支障なく実施されるためには古き伝統の維持の必要性(多くのユダヤ人は長い迫害の中でのゲット - の環境、その排他的で卑屈な心さえ抱えている)とその可能性を忘れないように、ラビを指導者にした地域ごとのグル - プ移住、近親者集団移住が要請される。初期の移住段階では貧困層が多いが、更に多数派の中間層、そして最後には富裕層の移住が行われるよう段取りを図るのである。言うまでもなく移住は自由意志に基づく。地域集団の移住者の代表はラビを長とする総代委員会が設けられる。慈善事業の諸施設は旧世界のものは、その建物の売却はなく、後の非ユダヤ人のキリスト教徒に寄贈されることが提案される。その見返りは、グル - プ移住者に建設地の無償供与や建設費の軽減などの優遇措置が求められる。慈善事業の移転・移植には全世界的な規模の事業構想さえ言われているが、弱者救済の先駆的で世界的な構想の萌芽であろう。カトリック教会のミッションの活動に擬せられると言えようか。肉体的な労働の価値が尊ばれるし労働の意欲が人を自由にすることが暗示される。いわゆる中産階級は自発的であるべきだが、強制移住も求められよう。その若い子弟は、協会職員や商社マンとして移住地に出される。法曹界、医師、すべての部門の技術者や商人などが開拓者精神を抱いて移住するが、帝国主義の侵略的世界進出に一

枚も二枚も噛んでくることへの危惧も表明される。先取りの思考、構想が明らかであろう。とにかく、新国家の建設を担うユダヤ会社の長が何者であれ、大量の集団の移住の主體的な勤めを担うのは、労働意欲を持つ貧民層の育成と解放と幸福追求の自覚の促進であろう。それをまとめるには、従来の大金持ち達（ロスチャイルド家などが適例）と言うよりは、中産階級の主導的な計画能力による貧民層、労働階級の進展が要請されている。どう見ても、これは後の国家社会主義的な政治体制の構想の一部をなす重要な要素の暗示と見て取れよう。又一方では、生活共同組合やス・パ・経営などに見られる利潤追求方法のひな型が提示されていると言えようか。

いずれにせよ、移住促進は強制によらずともキリスト教国に反ユダヤ主義が高まれば必然的に中間層も移住を余儀なくされることが認識されている。

既に存在している移住団体（アメリカ移住を援助した「在米中央ユダヤ人移住同盟」や銀行家M・ヒルシュが私的に設立したアルゼンチン移住のための協会があるし、フランスのロスチャイルド男爵の移住資金援助などが言われている）やシオン連盟（シオニズム運動の開始前に既に存在していた小規模な移住団体で、ロシアで設立された）の援助を期待もするが、必ずしも期待はずれではなかったと言えよう。更に又、人材について、ユダヤ人が殊の外商売に長けているから重労働向きではないとか、行商人に労働の喜びはないとかいう偏見を払拭して、彼らをどんな仕事にも適応できる人材として評価している。小売り業から都市的な百貨店設立とその業務に携わる人材として彼らは推奨される。このようにユダヤ会社はきわめて現実的な国家における社会的な事業の細かい点にまで配慮している。

そこで新国家の中枢をなす二本の柱のもう一つはユダヤ協会であるが、ヘルツルの構想では国家概念と密接に関連している。ロ・マ法に基づくNegotiorum gestio（国家業務の執行）による統治形態を担う主体が、いわゆる「道徳的人格」としての協会であり、ヴァチカン教皇庁の主権にも擬せられる。確定した領土を持たない新国家は領土の広がりではなく、主権によって統合され、統治される人間集合体といえる。歴史的に見て、国家の根柢を社会契約に求めたルソ - の自然法に基づく法治国家論はもとより、先の大土地所有による神権的な古代奴隷制国家、中世の農奴制による教皇権の上位的統治による封建制国家、王権神授説に基づく絶対主義国家等々を経た発展的あり方は理性による政治理論の遵守であり、立憲君主制ではないが、貴族的な共和制に基づく国家理念を提唱するが、その中心的機能を国家業務の執行に法的基盤を求める。国家の市民の総体は国家業務の主体であり、その執行者が政府と考えられる。勿論、民族というものの存在は無視されないし民族が眼目である - 多民族国家という概念は現れないと言ってよいだろうが。主人である民族の幸福は執行者の手中にあると言ってよい。「契約から」執行者は主人である民に義務を負う。暫定的・過渡的な執行機関であるユダヤ人協会がこの場合

執行者であり、民族の苦難や幸福の障害の克服のための業務の執行が課題である。それはあくまで道徳的な個人という人格であると言われる。

さしあたり同じ志のロンドン在住のユダヤ人の世界の人々で協会は構成されて、始動してゆくユダヤ人解放の運動の中心となる。科学的精神・理性の精神に依拠する諸々の政治課題を果たす。出エジプト記の伝説を信じるユダヤ人を率いる新たなモセの像を彷彿とさせる人格の起こすあらゆる事業は、建国の壮大な近代オペラにも擬せられる。味方も敵対者も参加する経営上の議論はあくまで政治的であり、事に則した実りあるものでなければならない。諸文書や新聞や書物に表明される諸人士及び協会の声明は全て収集され、それによって、約束の地への出国・移住の諸事情を知り、確認できるわけである。世界中のユダヤ人共同体は、協会の援助であらゆる情報に通ずることができ、新しい土地やその自然環境に関する科学的調査、出国と移住のための統一的計画、法の制定と管理のための準備作業等が目的に適うように理性的に行われなければならない。こうして、国家建設の勢力ある主体となって、外部の諸国権力に対する権威づけにユダヤ人の賛同を求める必要性を説く。内部に対しては、協会に不可欠の諸設備は、いわばまず原細胞組織を作り、そこからユダヤ人国家の諸設備が発達することを期する。それは国際法上で保証された土地に樹立される主権の確立を目的とする。

領土となる土地の獲得は、あらゆる近代科学技術の手段によって研究し行われねばならない。ユダヤ人協会、ユダヤ会社及び地域団体の代表者が集まり、領土獲得に取り組む。その段取りは、1) 土地に関するあらゆる自然上の性質の科学的調査・研究、2) ゆっくり中央集権された管理・運営部門の設立、3) 土地の分配、の三つの役割である。(ヘルツルが提唱する土地獲得の方法は省略。『ユダヤ人国家』テキストの247ページ参照)

ヘルツルの国家建設の構想は、更に政治の核心に入るが、未だ過渡的である。憲法草案の起草についての提案である。草案に携わる主体的機関を、一応国家法曹家評議会という大規模な委員会を想定する。彼は、もともと国家形式として立憲君主制と貴族的共和制を最善と考えていたが、むしろ後者を取っている。何故ならば、君主制の欠陥、王族の恣意に左右されやすい過去の啓蒙君主的議会運営や、とかく衆愚的な多数の専制に陥る傾向を民主制の障害になると見ているようであり、選挙制の不徹底さも洞察されている。政治的な美德や大衆の政治意識のあやふやさも指摘され、国民投票の不十分さも知っている。近代的な素朴な平等観をも顧慮した上で、貴族的共和制をよしとする。古代都市国家のポリス政治かイタリアの都市国家などが念頭にあったのであろうか。とにかく、新国家発足に相応しい立法の基本精神をこのように見立てている。肝心の憲法の内容や運営、行政府のあり方への具体案は乏しい。国家に役立つ民族理念に資する道徳形式なるものも定かに想定されているわけではない。公用語については、古いヘブライ

語は無理であり、ゲット - 語（いわゆるイ - ディッシュ語）も又相応しくない。一言語よりは現実的な多言語と言っても、最も一般的なコミュニケーションに役立つ言語が強制的にではなく主要言語として使われることを示唆する。誰でも自分の思考の源である言語が保持されるだろうから、ということである。いわゆる言語連邦主義の可能性を仄めかす（スイスの例によって）（教育制度についての明白な言及はない。）

一般の法律制定の任務は、先に挙げた法曹家集団の制定作業により促進される。軍制については、新国家はあらゆる近代的な軍備、武器による防衛体制を整えるが、中立を旨とする。徴兵制はとらず、職業軍人の秩序維持活動に任す。象徴としての国旗の必要性を認め、白地に七つの金星を図柄とする。

更に、神権政治の存在は認めない。信仰の精神的連帯の力は認め、科学主義が自由を保証しなければならない。信条に関しては、誰一人として自由を阻害されない。聖職者の政治介入の願望は抑えるが、その名誉ある行為は讃える。軍人も同様である。信仰の違う者同志や、国籍の違う者同志が居住する事態が起これば、彼らに名誉ある保護と法的平等を保証する用意がある。ヨ - ロッパ伝来の寛容の精神は保持される。現今の反ユダヤ主義の散発的な非寛容の発現が古くからの宗教的な偏見に基づくものという認識があるが、やはり誤認だったと言うしかないだろう。彼の一面的な状況認識が認められよう。政教非分離の隠然たる底流はパリなどとは別の場所で蠢いていたのである。シオニズムの全般的な支持がヨ - ロッパ世界に広がらなかったことは、厳しくその後のシオニズムの歩みが示している。

出入国の自由も互惠条約の締結の速さによって保証されると言う。移住者が去った国々との国際的な取り決めのことである。民法上でも刑法上でも事情は変わらない。債務清算の義務が求められ、ユダヤ人犯罪者が引き渡し条約により、正当に処罰と更生の法的措置が考慮される。過渡的段階の処置法ではあるが、他の既成の国々と対等に刑罰権が確立するまでの期間が問題であるという留保はあるが。

次にユダヤ人移住に伴う利害関係について、主に経済上の利点が言われているが、解放後特に、ユダヤ人が担ってきて、近代産業の発展に寄与していたことを、いかにもユダヤ人的に自負して、ユダヤ人が移住して去った国々の経済的状況についての安易な楽観主義も見られる判断が窺える。技術の発展とそれへの進歩信仰によるヨ - ロッパ世界の繁栄と新国家の円満な交流の進展を願い、期待する善意の表明はいささか軽率のきらがある。つまり、時期尚早ということだが、近代化ということに遅れた移住地及び周辺地域の住民達、パレスチナ住民への配慮の言及はなきに等しい。帝国主義による植民地拡大が未だ止まぬ世界的情勢への無知があるうか（意図的にそうだったのであれ、そうでなかったにせよ）当時の列強と後進の強国の進出による世界的動乱への洞察は希薄であった。とにかく、新国家の創設期の心意気の発露ではあるが。「我ら自身がユダヤの

国土ですべての新しい試みを応用し模範を作るのだ。そして7時間労働制のもとで全人類のための実験を行うならば、我らは博愛の精神をもって先駆けて、新国家としての実験国、模範国の実を示したいのである」(『ユダヤ人国家』、テキストの255ペ - ジ) とヘルツルは明言する。

4 . まとめ

ヘルツルは、結論において、ヨ - ロッパの歴史の弁証法的なダイナミックな発展過程に比較されうるユダヤの民の発展を見つめ、敵対者の筆頭である反ユダヤ主義の台頭と軌を一にしてシオン、約束の地への帰還運動の高まりが生ずることを見込み、自分の提唱するシオニズム運動の消長を見定めた上で、この国家構想を提唱したわけである。そのために多大の損害を受ける危惧も辞さずに、新国家建設が反ユダヤ主義の終焉をもたらすと言うが、反ユダヤ主義の復活の恐れは払拭され、ユダヤ人もキリスト教徒たちも建国の成功を願う平和の到来の兆しと見なす。啓蒙の光が全ユダヤ人に射し、いったん国土を得、法的同権を確保すればその主権は失われることはないと断言する。古来からの抑圧の軛から免れ、習慣の固い殻を破る意欲と熱狂とが称揚されるわけである。古きマカベア族の抵抗の精神が復活すると言う。解放と人類の幸福をも達成することが出来る新国家への信奉は感銘深い。

ヘルツルの構想の、粗い上にも粗い略述によっても、彼の意図は十分に伝わるであろうが、彼自身も言うように新国家建設の大構想には幾つもの欠点があることは、略述の随所にコメントした通りである。紙面を大幅に越えたのでここはこれまでにしておこう。ポスト・シオニズムにいたる現在のイスラエル共和国のあり方への警鐘ともいえる指摘にも欠けていないヘルツルの苦渋の相貌がやはり払拭できない。彼の予言的な実行力と熱情が十分窺い採れる構想であろう。これより彼の構想に政治的な実践が問題にされるが、その追求は今後の課題にしておこう。

テキスト

Theodor Herzl oder Der Moses des Fin de siecle, K. Detholeff (Hg) Röhlau, 1986年 邦訳 ユダヤ人国家 ユダヤ人問題の現代的な解決の試み Th. ヘルツル著, 佐藤康彦訳, 法政大学出版社, 1991年

参考文献

ユダヤ人問題とシオニズムの歴史 W. ラカ - 著, 高坂誠訳, 第三書館, 1987年
その他は紙面の都合上省略する。Bibliographieの作成も今後の課題である。